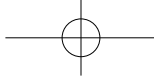
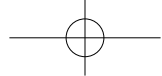


## 第6次鹿沼市総合計画

# 基本構想





# I

# 序 論

## 1 計画の変遷

本市では高度経済成長期の昭和46(1971)年に、計画的・総合的な行政経営を進めるため、初めて総合計画(第1次)を策定しました。その後、社会経済状況の変化や諸課題に対応しつつ、時代の要請に応じて計画を更新(第2次～第4次)し、各種施策に積極的に取り組みながら住みよいまちづくりを進めてきました。

その間、合併特例法に基づく新市建設計画を当面の指針として位置付けたほか、平成18(2006)年1月1日に隣接する栗野町との合併が成立したことにより、新しい「鹿沼市」のスタートにあたり、本市の持続的、継続的發展を達成していくため第5次総合計画を策定し、将来都市像と計画に掲げたテーマの実現に向けた施策展開を図ってきました。

### ▶第1次総合計画(1971-1980)

都市像：余裕ある豊かな都市

### ▶第2次総合計画(1976-1985)

都市像：21世紀に向かって 個性豊かな人間環境都市

### ▶第3次総合計画(1986-1995)

都市像：個性豊かな潤いと活力のあるまち

### ▶第4次総合計画(1996-2010)

都市像：人と自然が彩る「風景のある住みよいまち」

### ▶第5次総合計画(2007-2016)

都市像：人と自然が調和した“元気なまち・かぬま”

## 2 計画策定の趣旨

現在、我が国はかつて経験したことのないような人口減少を迎えており、それに伴う生産年齢人口の減少、年金・医療制度などの社会保障制度問題、さらには低迷する経済状況など、先行きが危惧され将来への不安が増大しています。

そのような時代のうねりの中で、地方自治体を取り巻く環境も大きく変化し、住民に最も身近な基礎自治体として、市町村が果たすべき役割と期待は今まで以上に大きくなってきており、「国から与えられる地方自治」ではなく、「自ら努力し創造する地方自治」へと転換を図り、自己決定・自己責任を踏まえた行政運営により、「地域のことは地域で考え決定していく」という「地域力」が問われる時代になってきています。

これまで以上に自主的・主体的に地域の活性化のための施策に積極的に取り組むとともに、特徴あるまちづくりを進めていくために必要な制度設計、あるいは組織の構築など様々な創意工夫を凝らし、限られた財源の有効活用を図りながら、社会の大転換時代に対応しつつ真の地方自治を構築することが必要になってきています。

著しく変化する時代に適切に対応し、本市の特性や時代の潮流の変化を的確に捉えつつ、市民の多様なニーズを把握しながら、まちづくりの課題を人々の暮らしの視点に立って整理し、総合的なまちづくりの指針として、新たに「第6次鹿沼市総合計画基本構想」を策定します。



### 3 計画の性格

従来の総合計画は、成長基調の傾向が強く、未来への大きな夢を描いたものでありましたが、社会経済環境が大きく変化し、かつてのような成長が期待できない先行きが不透明な時代においては、現実を見据えた実効性のある計画としていく必要があります。

そのため、第6次鹿沼市総合計画では、本市の将来のあるべき姿（将来像）や目標を可能な限り明示しつつ、その実現に向けたシナリオを描くとともに、持続的発展を続けるため、重点的資源配分などに考慮した中長期的な展望に立った堅実型の計画とし、効果的・効率的な施策を位置付けていきます。

### 4 計画の構成

#### (1) 基本構想

基本構想は、長期的な展望を踏まえ、10年後の平成33(2021)年を目標年次とし、本市の目指すべき都市の姿とその実現に向けた施策展開の方向などを明らかにします。

#### (2) 基本計画

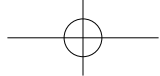
基本計画は、基本構想期間を2期に分けた5か年ごとの計画とし、前期計画期間を平成24(2012)年度から平成28(2016)年度までとします。基本計画では、基本構想で示した施策展開の方向に沿って、計画期間における計画目標と主要な施策の内容を明らかにします。

#### (3) 実施計画

基本計画に掲げた施策を効率的に実現するため、年度ごとの行財政計画として実施計画を策定し、行政評価制度を実施しながら総合計画の着実な推進を図ります。







# II

# かぬまの現状

## 1 位置・地勢

鹿沼市は、面積が490.62km<sup>2</sup>で、首都東京までおよそ100km、北関東の中央部に位置しています。

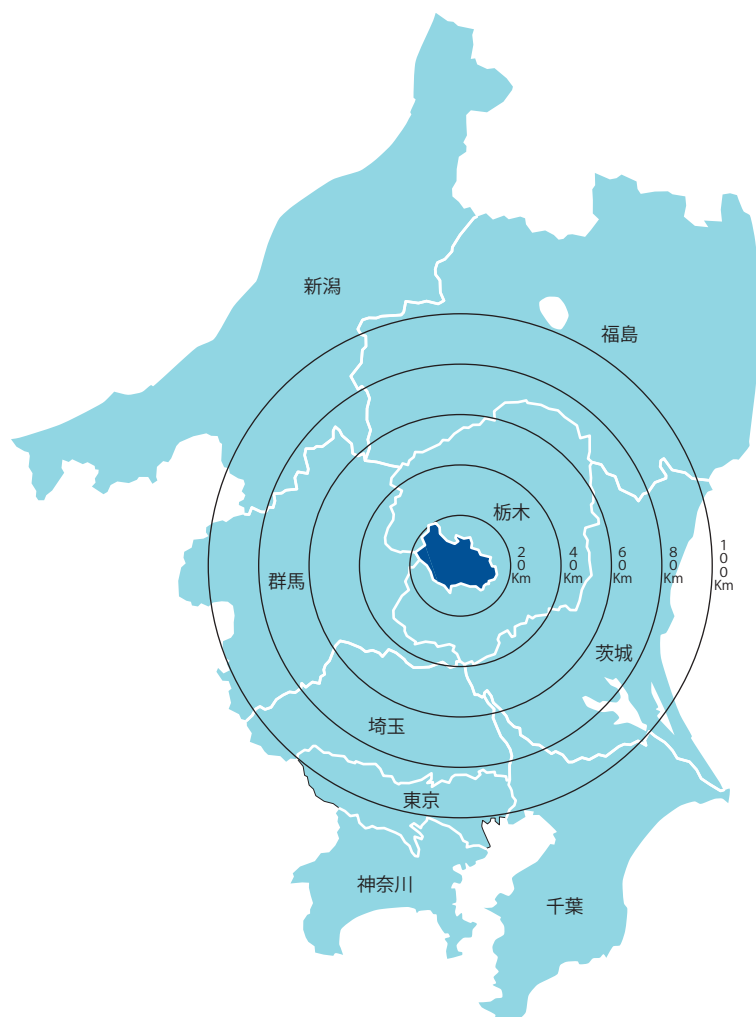
栃木県の中では、県央西部にあり、圏域の北部は国際観光地の日光に隣接し、南東部には、東北縦貫自動車道鹿沼インターチェンジがあり、近接して北関東自動車道が走っています。

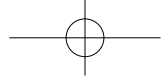
また、県都宇都宮市に隣接し、東北新幹線との連絡も容易な位置にあります。市内には、東武日光線とJR日光線が通り、いずれも、東京までの所要時間は約80分であり広域交通の要衝として、高い地理的優位性を有しています。

市内の約7割は森林で覆われており、西北部の奥深い山々を源として、大芦川、荒井川、粟野川、思川、永野川が、日光方面からは黒川が南流しています。

西北部の奥深い山々と、その山々を源流とする幾筋もの河川は、山と高原、清流と渓谷という特色ある美しい景観を成し、前日光県立自然公園を形成しています。

市街地は、鹿沼地域では黒川の河岸低地と東部高台に、粟野地域では思川と粟野川が合流する平地に形成されています。





## 2 歴史とあゆみ

本市が、歴史上の記録に登場するのは、勝道上人の日光開山により大剣が峰（横根山）などが山岳信仰の場になってからとなります。

中世においては、日光山領として、この地域の村々が記録に現れました。

また、戦国時代には、壬生氏が本拠地を鹿沼に移しこの地を支配していましたが、豊臣秀吉の関東侵攻の際に、小田原城落城とともに壬生氏は滅亡し、鹿沼城は廃城となりました。

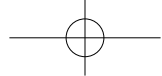
近世に入ると、日光に東照宮が造営されたことにより、鹿沼地域は日光西街道・例幣使街道の宿駅として生まれ変わり、町は商品流通の中心地として賑わいました。この頃、彫刻屋台が数多くつくられ、町人文化の繁栄がみられました。

粟野地域は、足尾銅山の開設に伴い、生産・生活物資輸送の中継地として賑わいました。

近代に入ると、鹿沼地域では木工業が盛んになり、日光線の開通や関東大震災、戦災復興などによる需要の増大により生産を伸ばし、「木工のまち」としての地位を確立しました。

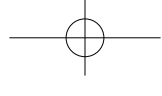
昭和23年には、鹿沼町が市制を施行し、その後、昭和29年に1市7か村、昭和30年に2か村が合併し、粟野町も1町3か村が合併し、それぞれの行政区域を形成しました。昭和46年4月には、両市町による鹿沼地区市町広域行政推進協議会を、次いで昭和47年4月には鹿沼地区広域行政事務組合を設立し、様々な交流と連携を図ってきました。

そして、平成18年1月1日に両市町が合併し、新しい鹿沼市が誕生しました。美しい自然環境と特色のある地域文化や産業など更に魅力を加え新たな歴史を刻みはじめました。



## ◇かぬまのあゆみ

昭和 23 年 (1948)	10 月 10 日、市制施行
昭和 29 年 (1954)	鹿沼市、東大芦村、菊沢村、板荷村、北押原村、西大芦村、加蘇村、北犬飼村合併
昭和 30 年 (1955)	鹿沼市が南摩村、南押原村を合併 前日光県立自然公園指定 栗野町、粕尾村、永野村、清洲村合併
昭和 33 年 (1958)	鹿沼市庁舎完成
昭和 34 年 (1959)	千手山公園遊園地完成
昭和 37 年 (1962)	健康都市宣言
昭和 40 年 (1965)	鹿沼木工団地完成
昭和 44 年 (1969)	鹿沼工業団地完成
昭和 47 年 (1972)	鹿沼地区広域行政事務組合設立 第 1 回さつきまつり開催／東北縦貫自動車道開通
昭和 49 年 (1974)	農業公社設立／第 1 回花火大会開催
昭和 50 年 (1975)	花木センター公社設立
昭和 53 年 (1978)	運動公園野球場完成
昭和 55 年 (1980)	鹿沼市民憲章制定 栃の葉国体開催 (軟式野球・弓道)
昭和 56 年 (1981)	第 1 回さつきマラソン大会開催
昭和 59 年 (1984)	市民文化センター開館
昭和 61 年 (1986)	総合福祉センター開館／運転免許センター開設
平成元年 (1989)	とちぎ流通センター完成／図書館開館
平成 4 年 (1992)	川上澄生美術館開館 中国鉄嶺市と友好都市提携／足立区と友好都市提携
平成 6 年 (1994)	宇都宮西中核工業団地完成
平成 7 年 (1995)	天皇皇后両陛下下行幸啓／国民文化祭 (全国園芸フェア、日本舞踊の祭典) 開催／平和都市宣言
平成 8 年 (1996)	「発光路の強飯式」国の重要無形民俗文化財に指定
平成 10 年 (1998)	市制 50 周年記念式典開催 広域交流施設「フォレストアリーナ」開館 屋台のまち中央公園開館
平成 11 年 (1999)	市民情報センター開館 栗野総合運動公園完成
平成 12 年 (2000)	出会いの森総合福祉センター・出会いの森総合公園オートキャンプ場オープン／前日光つつじの湯交流館開館
平成 13 年 (2001)	まちなか交流プラザ開館 オーストラリア アーミデイル・デュマレク市と友好交流に関する覚書締結
平成 14 年 (2002)	新・健康都市宣言／文化活動交流館開館
平成 15 年 (2003)	「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」国の重要無形民俗文化財に指定 大越路トンネル開通
平成 16 年 (2004)	環境都市宣言 栗野町合併 50 周年記念式典開催
平成 17 年 (2005)	広報かぬま 1000 号達成
平成 18 年 (2006)	鹿沼市・栗野町合併／自然体験交流センター開館 堆肥化センター竣工／やまびこ荘移転改築
平成 19 年 (2007)	アメリカ グランドフォークス市と友好交流促進の覚書締結
平成 20 年 (2008)	市制 60 周年記念式典開催／ベルギー・パリで鹿沼さつき盆栽展開催
平成 21 年 (2009)	古峯原宮通り上野町工区開通
平成 22 年 (2010)	養護老人ホーム千寿荘移転改築 県立富屋特別支援学校開校
平成 23 年 (2011)	まちなか駅前「新・鹿沼宿」オープン



# III

# 新たなスタートにあたって

## 1 時代の潮流

### ● 少子高齢化の進行と人口減少

わが国では、出生率の低下により子どもの数が少なくなる一方で、生活環境の改善や医療技術の進歩などによる平均寿命の伸びにより高齢者が増えてきています。また、少子化の進行などにより、平成16(2004)年12月にわが国の人口はピークを迎えた後減少に転じており、さらに今後は、生産年齢人口の減少などによる社会の活力の低下や医療・年金など社会保障費の増加などが懸念されています。

このため、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが生き生きと成長できる環境づくりや高齢者が元気に生きがいを持って暮らせる環境づくりを進めつつ、さらに進行する少子高齢化社会に的確に対応した諸施策を展開することが必要となります。

### ● 市民意識の多様化にともなう協働社会への移行

今日、人々の意識は、物の豊かさより、心の豊かさを求めるように変化してきています。

一方、わが国の経済社会は、規制緩和などが進む中で、自由な選択と自己責任が重視され、また、創造力や個性・人権などが尊重されるようになってきています。

さらに、精神的な豊かさが重視される中で、人々の価値観は多様化・個性化し、地域活動やボランティア活動への関心が高まるとともに、自然や健康に対する志向も高まってきています。

このように市民意識や経済社会を取り巻く状況が変化する中で、地域の人々が主体的に地域に参画するとともに、市民と行政の協働をはじめ、多様なニーズに柔軟に対応する様々な担い手による協働など、お互いの責任と役割分担により共に助け合い地域づくりを進めるという「新しい公共」の形成が重要になります。

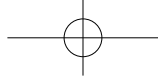
### ● 地方分権の進展

これまで国の地方分権推進計画に基づき、市町村合併、地方への権限移譲などが進められてきましたが、地方分権は今後もより一層進展するものと考えられます。

このような分権型社会においては、地域の自主性を高め、地域の特性を活かして、個性豊かで市民の愛着が得られるようなまちづくりを進めていくことが求められています。

そのため、行政が主体的に政策を実行していくことはもちろん、まちづくりに対する市民の関心を高め、自主的な市民活動を促進するとともに、市民の声を行政へ反映させるための仕組みを充実させることが必要となります。また、効率的・効果的な行政運営のため行政改革の推進が求められています。

さらに、多様化する市民ニーズに効果的に対応できる行政体制を強化しつつ、地方分権の流れに対応した新たな広域的対応のあり方についても検討することが重要になります。



### ●環境保全意識と自然志向の高まり

地球温暖化、フロンガスの廃棄によるオゾン層の破壊など、地球規模の環境問題が顕在化し、環境を保全していこうとする意識や取組が進んでいます。

このため、限りある資源を有効に利用する観点から、資源のリサイクルやエネルギーの効率的利用など、持続可能な循環型社会への転換に向けた取組が重要になります。

また、一方では身近な自然の減少などを背景に、自然とのふれあいや歴史・伝統が活かされた美しい景観など、潤いのある生活環境へのニーズが高まっています。

このような中、今後も環境に配慮したライフスタイルの定着、資源循環を基調とした活動の促進を図るとともに、清らかな水、豊かな緑など恵まれた自然環境を保全し次世代に継承するため、人と自然との共生の仕組みづくりに取り組むことが重要となります。

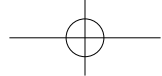
### ●グローバル化の進展

情報通信の発達と相まって、人・物・情報・資金などの国際的な移動や交流が活発化し、世界はますます相互に関係を深めてきています。

わが国においても、サービス貿易や国外投資が進められており、経済社会の様々な分野に変化をもたらすことが予想されることから、地域レベルでもこの動向を注視していく必要があります。

また、国外都市との交流や地域における多文化共生の取組を進めながら、市民一人ひとりが国際社会に生きる一員として、積極的に世界の人々と交流を深めていくことが重要になります。





## 2 かぬまの秘める可能性(特性)

### ●豊かな自然環境

本本市は貴重で美しい自然が多く残されています。

奥深い山々や幾筋もの清流、豊かな田園、里山が織り成すふるさとの原風景は、市民生活に潤いや癒し、活力をもたらすのみならず、都市住民にもやすらぎを与える貴重な資源となっています。

今後、首都圏から日帰りで気軽に行ける「近い田舎」、子どもたちの「自然体験の場」として都市住民などとの交流の輪の広がりが期待されます。

### ●高い地理的優位性

本市は、首都東京から100 km圏にあり、北部は国際観光都市・日光市、東部は県都・宇都宮市に隣接しています。

道路では、東北縦貫自動車道鹿沼インターチェンジを有しており、近接して北関東自動車道が東西に走っています。

鉄道では、東武日光線とJR日光線が通り、東北新幹線との連絡も容易であるなど、広域交通の要衝として高い地理的優位性を有しています。

### ●全国に誇れる伝統文化

本市には、多くの貴重な文化遺産や民俗芸能、伝統工芸などが存在し、脈々と現在に受け継がれています。

代表的なものとしては、国の無形民俗文化財である鹿沼今宮神社祭の屋台行事や発光路の強飯式、奈佐原文楽や生子神社の泣き相撲などがあるほか、数多くの伝統・文化が地域の産業やイベントと融合して活力を生み出し、市民の一体感の醸成や観光客の誘致に結びついています。

### ●活力ある多様な産業と物産

本市には、全国でも有数の生産高を誇るイチゴをはじめ、ニラ、トマト、ハトムギ、和牛、木材など首都圏を中心に多様な農林産物を市場に送り出しています。

また、それらの多くを“かぬまブランド”として国内はもとより、世界に情報発信するとともに、新たなブランドの創出にも取り組んでいます。

さらに、サツキの栽培などに用いる園芸用土「鹿沼土」の産地でもあります。

工業分野では、古くから伝統技術を活かした木工建具産業などの集積地として知られていますが、近年では、高い技術を持つ機械金属工業が発達し、立地条件の良い鹿沼工業団地や宇都宮西中核工業団地などとともに、さらなる発展が期待されています。

商業・サービス業分野では、北関東自動車道と東北縦貫自動車道に近接するとちぎ流通センターを中心に、県央の物流拠点としての地位を確立しています。



### ●地域に根付く“市民力”

本市は、来訪者が気軽に立ち寄り、休憩し、地域の情報が得られる「まちの駅」の設置数が日本一であり、それぞれの「まちの駅」では、「おもてなしの心」を持った市民が、市内外からのお客様を温かく迎え、「楽しく回遊できるまち」を創出しています。

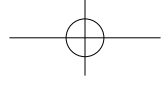
また、多くの市民が積極的にボランティア活動に参加するとともに、自己啓発に努め、各分野、各地域において活躍しています。

さらに、新しい時代の「自治のルール」である「鹿沼市自治基本条例」を市民の手づくりにより作り上げ、市民の力が最大限発揮できる仕組みづくりを進めています。

地域に根付き、着実に浸透しつつある「市民力」は、地域活性化の原動力になることが期待されています。

◆豊かな自然環境に恵まれている一方で、都市的な生活機能や特色ある多様な産業がバランスよく集積している“かぬま”は、「暮らしやすい地域」として大きく発展する可能性を秘めています。





# IV

## かぬまの将来の姿

### 1 まちづくりの方向性

地方自治体を取り巻く環境が大きく変化し、自己決定・自己責任、受益と負担の明確化による地方の自立を含め、住民に最も身近な基礎自治体として市町村が果たす役割と期待は今まで以上に大きくなってきており、多くの市民エネルギーを結集し「地域力」、「市民力」を高めていくことが求められています。

このような時代の潮流を的確に見極めながら、様々な社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため「かぬま」の特性を活かしつつ、まちづくりの方向性を示します。

#### 【既存の都市基盤を活かし 集約されたまち】

市街地が拡大し人々が拡散して居住すると、自動車を運転できない人にとっては不便であったり、環境への負荷がかかったり、まちの中心部が衰退する一方で新たな基盤整備が必要になり、財政負担の増加にもつながることになります。今後の人口減少、少子高齢化、財政制約を踏まえ、いまある都市基盤を有効に活かしながら、多核連携型のコンパクトなまち（歩いて暮らせるまち）を目指します。

また、今後道路、公園、上水道、下水道、公営住宅、学校などのまちの基盤となる施設の老朽化が急速に進み、維持管理費・更新費の増大が見込まれています。施設の長寿命化の取組や計画的で必要水準に見合った更新を進め、戦略的に維持管理・更新を図ります。

#### 【多様な主体と連携した 協働のまち】

これまで、社会生活における公共的な役割は、主に行政が主体となって担ってきました。しかし昨今、市民・NPO・企業などの多様な民間主体が、私的な利益にとどまらない公共的な機能を担っていく機運が高まっています。

また、高齢化などを背景に国や地方公共団体に求められるものも増える中、市民一人ひとりのニーズに細やかに対応していくに際して、行政だけで担っていくには限界が予想されます。

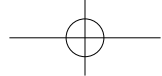
このため、民間主体と行政、あるいは民間主体同士が相互に連携して知恵を出し合い協働し、従来の行政が担っていた公共的な領域、公と私の中間的な領域、公共的価値を含む私の領域にまで活動が広がるよう、引き続き、市民をはじめとする多様な主体が「公」に参画する社会の構築と環境整備を進めます。

#### 【地域資源と新たな力を活かすまち】

本市には、清流をはじめとする豊かな自然、絢爛豪華な彫刻屋台などの伝統・文化、サツキやイチゴ・ソバをはじめとする優れた特産品、さらには優れた技術、多様な産業など様々な地域資源があります。また、近年増加している遊休地・遊休施設なども、見方を変えれば地域の財産、ストックといえます。

これらの今ある地域資源を小さいものから見つめ直し、再利用しながら活かしていく





ことが重要であり、さらに、異なる視点から光を当てたり、埋もれた資源を掘り起こすなど、新たな地域資源を発見していくことが必要です。

特に、地域の活性化と人々の豊かな暮らしの源となる産業は、これまでの蓄積を活かした農林商工連携、分野を超えた人的交流の推進、さらに規制緩和などを促進するとともに、本市の自然環境や地理的条件を求める新たな人や企業を呼び込み、若い市民の新たな発想と力を活かし、新産業を育成することが重要です。

いま「あるもの」に創意工夫を加え、地域資源を最大限活かすとともに、新たな力を積極的に受け入れながら「活力あるまち」を目指します。

### 【自らの力を活かし 安心して暮らせるまち】

少子高齢化や人口減少の中で、社会保障制度の基礎となる家族のありようなどに大きな変化が表れてきています。このため、国では新しい対策も打ち出してきましたが、省庁ごとに各々制度改革を行ってきたことによるひずみが生じるなど、セーフティネットとしての機能が弱まっているとの指摘もあります。

こうした中、国では社会保障の役割を見直し、消費型・保護型社会保障から参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）へという考え方を示してきています。このような動きを踏まえ、既存の制度やサービスのあり方を見直し、持続可能な制度としながら、市民一人ひとりが安心して暮らせる共生社会を構築することが重要です。

そして安心して子どもを産み育て、住み慣れた地域で長寿を迎えられ、障害を持つ人たちの社会参加が図られるよう、例えば中学校区ごとに基本的な福祉サービスが受けられるような社会を目指します。

また、平成23年3月の東日本大震災は、これまでの防災対策の概念を超える大きな災害になっているとともに、エネルギー政策のあり方も問われる災害となっており、この経験を生かした安全・安心なまちづくりを進めます。

### 【交流と連携による 魅力あふれるまち】

地域独自の価値や魅力を活かし多様な地域づくりを進めていくためには、複数の地域間で人、物、知恵、情報などを循環させ、相互に補完しあう取組が必要となります。

また、国外を含む地域間の交流は、自らの地域の文化や資源の重要性に改めて気づく機会ともなり、これを通じた地域への深い愛着が期待されます。さらに、異文化とのふれあいや、異なる価値観を持つ人との出会い・交流が個人や地域の新たな活動の可能性を高め、ひいては魅力ある地域の創造にもつながっていく可能性があります。

このため、地域間の交流・連携を促進し、地域の活性化に向けた広域的な取組につなげていきます。



### 【多彩な人材を育み 活力ある元気なまち】

核家族化・少子化の進行や地域におけるコミュニティ活動のあり方など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、子どもたちが家族や友人や地域を愛し、社会の一員として自立していくことが重要です。そのため、豊かな人間性や自ら学び考える力を身に付けられるよう、家庭・学校・職場・地域が連携・協力して取り組むほか、地域の教育力を高め教育環境の一層の整備を推進します。

また、地域の発展の鍵となるのは、地域で活躍する一人ひとりの力であることから、産業、地域福祉、環境などの分野において地域で活躍できる人材をはじめ、伝統や文化を守り継承する人材、国際化社会に対応できる人材など、地域の活力を育み、生涯を通して活躍できる個性豊かで創造的な「ひとづくり」を目指します。

## 2 将来都市像

この基本構想は、今後の本市のあるべき姿とまちづくりの基本的な方向を示し、総合的かつ計画的な市政運営を行うための指針となるものです。

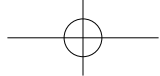
豊かな自然を背景として、市民一人ひとりが活力を持ち、安心して生活できる地域社会を形成し、次世代に引き継ぐため、まちづくりの10年後の目標を「将来都市像」として次のように定めます。

しぜん とも あゆ にんじょう み きずな  
自然と共に歩む 人情味あふれる絆のまち

### 《キーワード》

- 自 然・・・花・緑・清流などのかぬまの風景
- 人情味・・・笑顔に満ちた かぬまの人々の思いやり
- 絆・・・未来に向けて 断つことができない人と人・思いと想いの結びつき





### 3 人口の推移

#### (1) 人口・世帯数の推移

昭和40年代から一貫して増加していた本市の人口は、平成13(2001)年3月をピークに少子化などの影響により、減少が続いています。

年齢構成別では、年少人口(0歳～14歳)の減少が顕著となる一方、団塊の世代が退職期を迎えるなど、老年人口(65歳以上)の割合が高まり、今後ますます高齢化が進展するものと思われまます。

これらを踏まえ、過去の国勢調査による人口を基礎とした推計では、本計画の目標年度となる平成33(2021)年の人口は、97,000人で、平成22(2010)年の国勢調査人口102,348人と比較すると5,348人の減少と予想されます。また、年齢構成では老年人口の比率が30%を超えるなど高齢化のさらなる進展が予想されます。

平成33(2021)年の世帯数については、37,450世帯で人口の減少に反して引き続き増加することが予想されます。

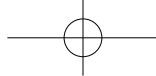
なお、今後さらに少子化が進展するなど、さらなる社会経済情勢の変化が生じた場合には、基本計画の見直し(平成28(2016)年度)の際に、必要に応じて推計人口の見直しを行います。

また、少子高齢化が進む中、こうした減少傾向は避けられないものの、定住促進や交流人口の拡大などの様々な対策を展開しながら、鹿沼の魅力を高めつつ、積極的に活力の維持発展に努めます。

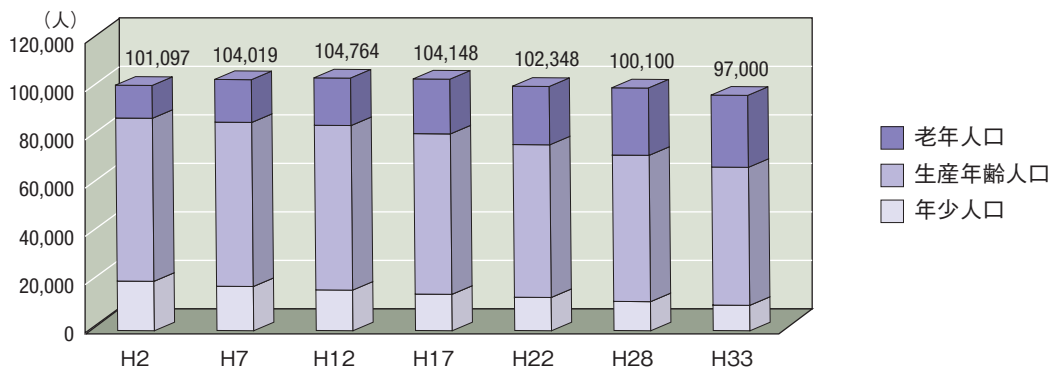
#### ◇人口・世帯数の推移

	H 2	H 7	H 12	H 17	H 22	H 28	H 33
総人口	101,097	104,019	104,764	104,148	102,348	100,100	97,000
年少人口 (14歳以下)	19,800 (19.6)	17,999 (17.3)	16,607 (15.9)	15,024 (14.4)	13,698 (13.6)	12,010 (12.0)	10,770 (11.1)
生産年齢人口 (15歳～64歳)	67,122 (66.4)	68,783 (66.1)	68,338 (65.2)	67,206 (64.6)	63,593 (63.1)	60,360 (60.3)	56,460 (58.2)
老年人口 (65歳以上)	14,168 (14.0)	17,237 (16.6)	19,745 (18.8)	21,890 (21.0)	23,466 (23.3)	27,730 (27.7)	29,770 (30.7)
世帯数	27,886	30,571	32,291	33,837	34,999	36,670	37,450
一世帯当人数	3.63	3.40	3.24	3.08	2.92	2.73	2.59

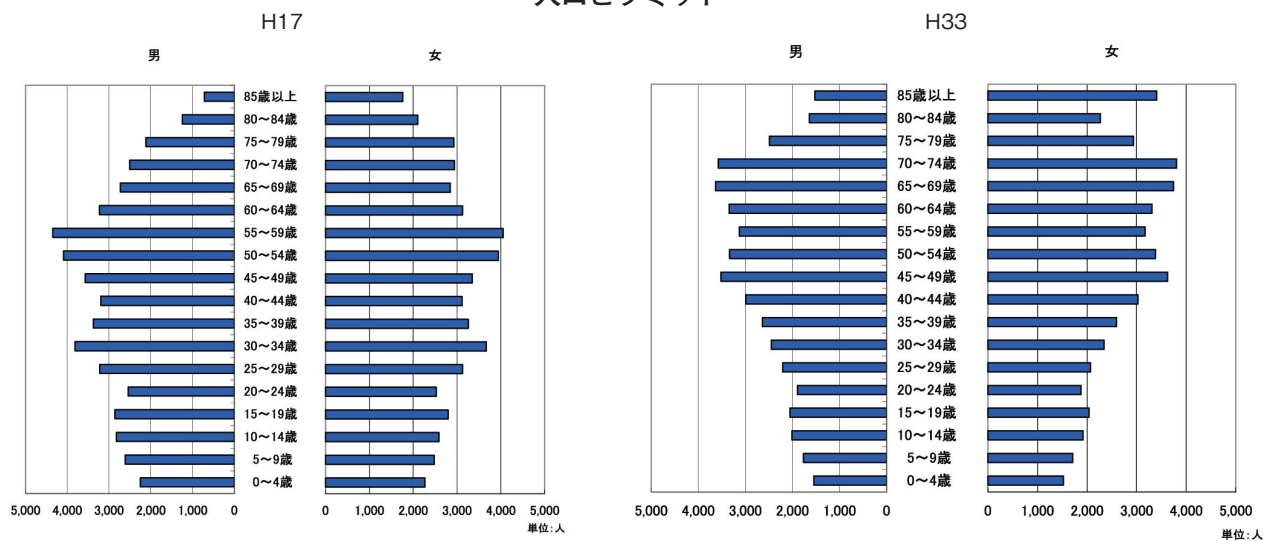
※実績値は各年とも年齢不詳を含んでいる。  
 ※推計人口はコーホート法を用いて推計している。  
 ※世帯数、一世帯当人数は、過去の実績をもとに推計している。



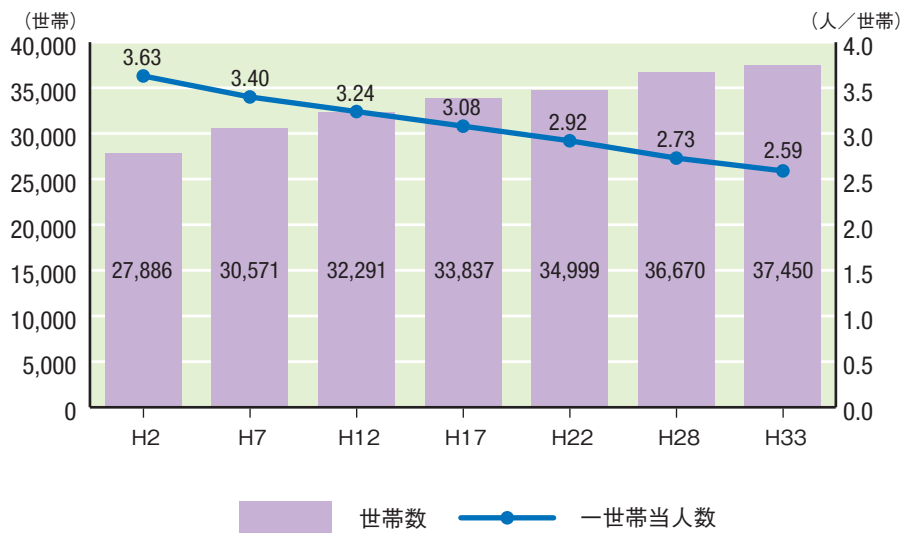
### 人口の推移と見通し

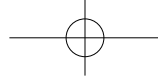


### 人口ピラミッド



### 世帯数の推移と見通し





## (2) 就業人口の推移

就業人口は、過去の推移や総人口の推計値などを勘案すると、平成 17(2005)年の 52,836 人から平成 33(2021)年には 52,440 人と若干の減少が見込まれます。

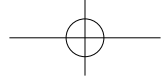
	H 2	H 7	H 12	H 17	H 22	H 28	H 33
就業者人口	53,288 (100.0)	55,672 (100.0)	54,849 (100.0)	52,836 (100.0)	50,561 (100.0)	52,660 (100.0)	52,440 (100.0)
第 1 次産業 (農業・林業・漁業)	6,432 (12.1)	5,542 (9.9)	4,902 (8.9)	4,302 (8.1)	3,492 (6.9)	3,110 (5.9)	2,670 (5.1)
第 2 次産業 (鉱業・製造業・建設業)	22,919 (43.0)	22,691 (40.8)	21,852 (39.9)	19,584 (37.1)	17,592 (34.8)	17,430 (33.1)	16,280 (31.0)
第 3 次産業 (小売業・サービス業など)	23,937 (44.9)	27,439 (49.3)	28,095 (51.2)	28,673 (54.3)	28,293 (56.0)	32,120 (61.0)	33,490 (63.9)
総人口	101,097	104,019	104,764	104,148	102,348	100,100	97,000
就業率	52.7	53.5	52.4	50.7	49.4	52.6	54.1

## 4 土地利用

本市では、土地区画整理事業などによる面的整備、生活道路や都市計画道路などの線的整備、さらには公共施設などの都市基盤の整備や市民生活に必要な福祉・文化施設の整備を進めることにより、市民の利便性向上に一定の成果をあげてきました。

また、西北部地域における貴重な森林資源の保全や農林業の振興を図るなど、広大な市域の有効活用を図ってきましたが、各種産業を育む礎として、今後も本市の発展にふさわしい良好な開発を適切に誘導する必要があります。

このため、各種法令などを踏まえつつ市民生活と産業活動の一体的な発展を目指し、土地利用を進めます。



## 5 都市のイメージ

### (1) ゾーンごとの地域振興方針

本市の地理的条件や各地域の特性を踏まえ、4つのゾーンを設定しました。

今後もゾーン間の交流・連携を促進するとともに、将来像の実現に向けた様々な振興策を推進していきます。

#### ① 西北部森林ゾーン

**前日光県立自然公園を背景として、豊かな緑と美しい清流に囲まれた快適な住環境を創出するとともに、都市と農村の交流を促進する地域**

西北部の山間地域には、豊かで優れた森林資源や清流、関東を一望できる高原の景観、歴史的文化財などが存在し、林業や農業、観光・レクリエーション産業が営まれています。

これらの自然環境の保全と活用に努めるとともに、固有の文化を踏まえた地域住民の生活環境の向上や、地域特性を活かした農林業の振興を図り、さらに市民や都市住民などへの観光・レクリエーションの場としての利用を促進します。

#### ② 市街地ゾーン

**県西部の中心として、いまある都市基盤を有効に活用しながら、圏域の産業振興拠点、活性化拠点を形成する地域**

市街地ゾーンにおいては、環境都市・健康都市として、環境や健康・福祉に配慮した人にやさしい都市基盤の充実を図るとともに、「まちの駅“新・鹿沼宿”」や多くの歴史的文化施設などを活用し、人々が集い、魅力的で活気あふれる市街地の形成を目指します。

また、市全体の一体化が促進されるよう、リーバスやデマンド交通などによる市内各地域とのネットワークの構築や、いまある都市基盤を有効に活用しながら、多核連携型のコンパクトなまちを目指すとともに、商業地域の活性化支援策や生活利便施設の誘導などにより、人々の交流を促進します。

#### ③ 東部交流ゾーン

**県央地域の都市機能の一翼を担う広域交流施設や工業団地などの産業基盤が集積し、県央の産業・交通・交流の拠点として発展が期待される地域**

東部地域は、鹿沼インターチェンジを中心に、工業団地や流通センター、花木センター、運転免許センター、鹿沼総合体育館などが集積しているほか、近接して東西の大動脈である北関東自動車道が走り、県央の産業・交通・交流拠点地域として一層の発展が期待されます。

また、西中核工業団地は、北関東自動車道からの近接性を活かした企業の立地が期待できます。

今後は、こうした集積を背景とした地理的優位性を活かし、既立地企業のさらなる発展、工業系用途の未利用地活用、新たな分野における企業立地を促進するとともに、宇都宮鹿沼間の道路整備などによる都市間交流の拡充を図るなど、多彩な機能が複合的に連携できるような施策を展開します。

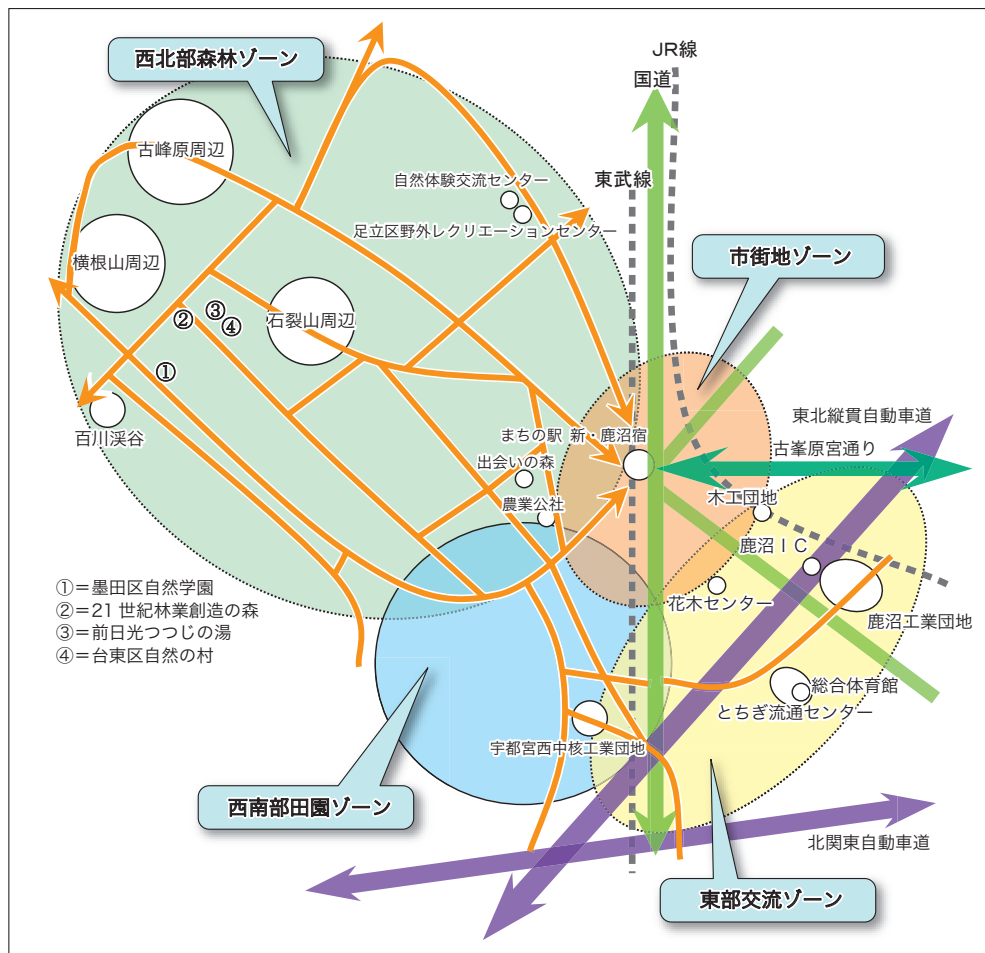
#### ④ 西南部田園ゾーン

##### 緑豊かな田園地帯を背景に、多様な産業の集積が期待される地域

西南部地域は、肥沃な土地を有する地域であり、多様な産業及び文化の発展と融合が期待される地域です。

優良な農地を活かした首都圏農業の拠点地域として、また、旧粟野町の伝統と特性を引き継ぐコミュニティの核となる地域として、適切な公共施設の配置などを進め生活環境の向上を図っていきます。

#### ◇ ゾーンイメージ図



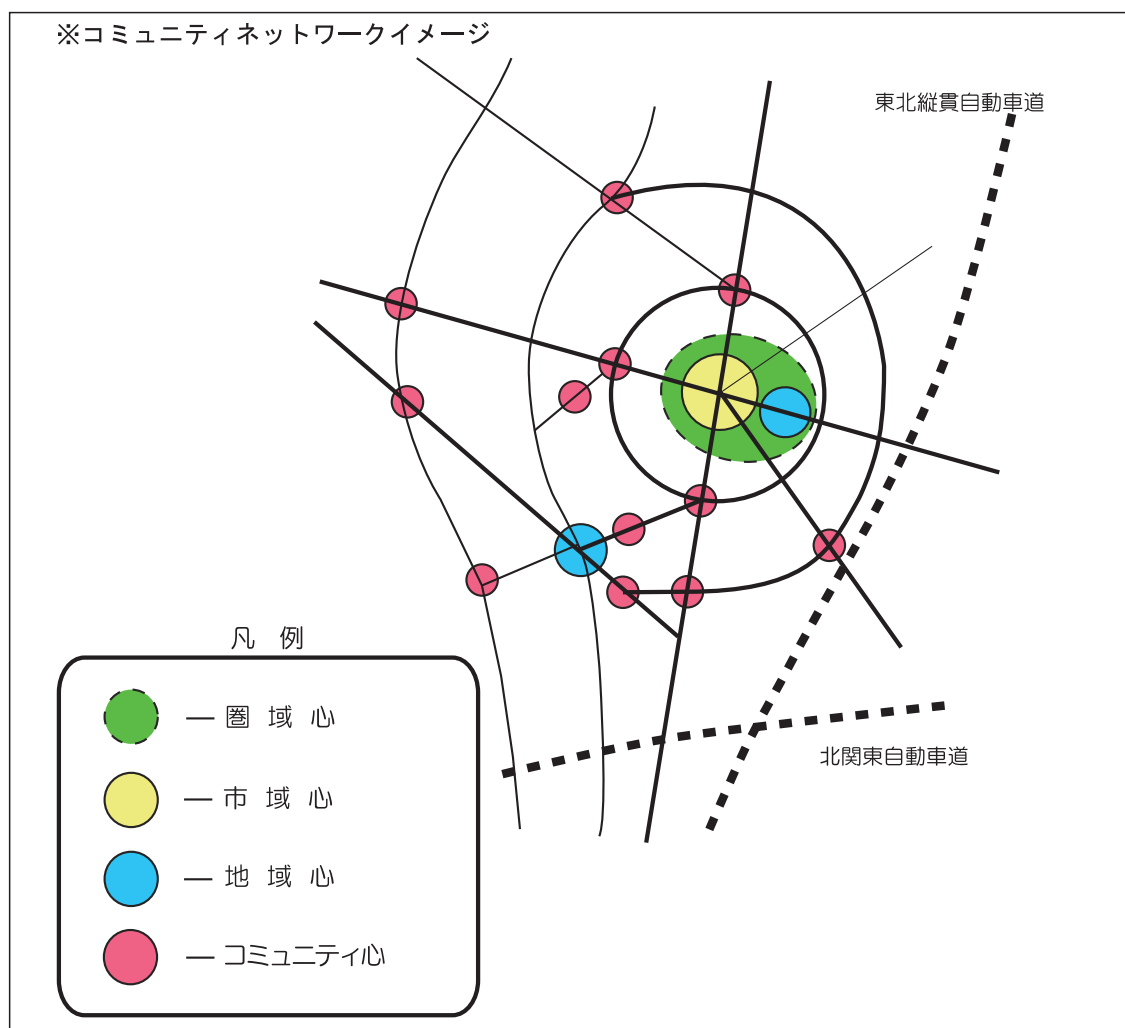




## (2) コミュニティネットワークの形成

各地域の特色を活かした振興策を推進するとともに、幹線道路などの“交流軸”と“まちの心”の連携によるネットワークの強化を図ります。

“まちの心”は、県西部の拠点としての役割を担う「圏域心」、かぬま全体の中心としての役割を担う「市域心」、周辺地域の拠点としての機能を担う「地域心」、日常生活圏の拠点となる「コミュニティ心」で構成し、交流の場・安らぎの場など住む人の心の拠り所となるような機能も期待されます。



**圏域心**：県西部の生活・教育・経済などの中心地としての役割を担います。

**市域心**：交流施設や文化施設をはじめ、公共施設の集積などにより、本市の中心地としての役割を担います。

**地域心**：公共・公益施設などの立地や、商業・サービス業の集積する地域の拠点を形成します。

**コミュニティ心**：地区の様々な活動の場となるコミュニティ施設が立地し、日常生活圏の拠点を形成します。



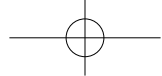
# かぬまの施策展開

基本構想

◇施策の体系



V かぬまの施策展開



## 基本目標 1 “人を育むまちをつくる”

### (1) 生きる力を育む教育の充実

児童生徒の「生きる力」を育むため、自ら学び考え判断する力、他人との協調性や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを身に付けさせるために、知・徳・体のバランスのとれた教育活動を実践するとともに、学校の特徴を活かした教育活動を推進します。

### (2) 未来へつなぐ教育環境の整備・充実

未来を担う子どもたちに、安全で快適な教育環境を提供していくため、学校校舎の整備・充実と耐震化対策を計画的に進めていきます。この際、環境に配慮した整備に努めるとともに、校舎などの木造、木質化を図り、あわせて教育の重要な基盤の一つであるICTの充実や食育の推進などに取り組みます。

### (3) 地域で育む教育の推進

地域に根ざした教育の実現を図るため、家庭教育の支援や青少年の健全育成、学校支援ボランティアの育成、安全安心な学校づくりなど、学校、家庭及び地域、その他関係者が連携・協力できるような環境づくりと支援体制の整備を進めます。

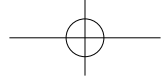
### (4) 市民が自ら取り組む学習や活動の促進

市民が学習意欲を高め、生涯を通じて学んでいくための環境整備に取り組み、あわせて豊かで潤いのある市民生活実現のため、芸術や文化の振興を推進するとともに、地域の歴史や伝統文化を大切にし、これらの地域資源を学習に活かす取組の充実を図ります。

### (5) スポーツでつくる健康都市の推進

市民ひとり1スポーツの取組により生涯スポーツの推進を図ることを目的に、子どもから高齢者まで、すべての市民がスポーツを楽しむことができる環境を整備します。

また、公共施設については、選択と集中により施設・設備の充実を図るほか、民間活力の導入により施設の効果的な運用を行います。



## 基本目標 2 “人が支え合うまちをつくる”

### (1) 心がふれあう安全・安心な地域社会の構築

地域コミュニティを基本として、社会福祉協議会やボランティア・NPO など各種団体の活動を積極的に支援するとともに、防犯、防災などの対策に努め、住民同士が協力し、ともに支えあう安全・安心な協働のまちづくりを目指します。

また、複雑多様化する各種災害に迅速かつ的確に対応できるよう、防災体制や消防力の充実強化を図ります。

### (2) 多様な主体による協働・共生の推進

「鹿沼市自治基本条例」の理念に基づき、市民が主体となって地域課題の解決に向かって活動する「市民自治」と、市民参画による行政運営を行う「協働のまちづくり」を推進します。

また、人権が尊重される明るいまちづくりのために、市民の基本的人権の擁護と人権意識の高揚、男女共同参画社会の実現に向けての取組を市民とともに推進します。

さらに、日本人市民と外国籍市民がともに住みやすい「多文化共生の地域づくり」を推進します。

### (3) いきいき健康生活の推進

市民が心身ともに健康で幸せな生活を送れるよう保健・医療サービスの充実を図るほか、「自分の健康は自分で守る」社会を目指し、セルフケア（自己管理）のできる機会と総合指導を展開します。

### (4) 安心して子育てできる環境の充実

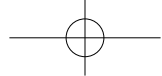
子育てに関する保健・医療サービスや保育サービスの充実を図るほか、地域でのサポート体制の強化、施設の整備、相談業務の充実に努めます。また、安心して子育てができるまちづくりを推進するための総合的な施策を展開します。

### (5) 高齢者の生きがいづくりと自立支援の推進

高齢化の進展する中、介護サービスの充実や支援体制の強化を図り、高齢者が住みなれた地域で、いきいきとした生活を送ることができる環境づくりを推進します。

### (6) 障害者の豊かな地域生活の推進

障害者が地域社会の一員として、より豊かで充実した生活を送れるよう、障害者やその家族への相談支援と福祉サービスの充実、就労支援による自立と社会参加を促進します。



## 基本目標 3 “人が輝くまちをつくる”

### (1) 魅力ある地域産業の創造

全国に誇れる高品質な本市の技術や生産物を一層レベルアップするとともに、“やる気を応援する”ことを基本に農林商工連携などにより、鹿沼ブランドとなり得る新商品や新作物の開発などを促進し、“鹿沼のチカラ”を国内外に積極的にアピールします。

さらに、中小商工業や農林業など地場産業の基盤強化と起業、創業を支援するとともに、「社会的責任」を実践する事業者の活動を支援します。

### (2) 食と地域を守る農業の振興

地理的優位性や高い技術で、美味しく安心安全な農畜産物を生産する“首都圏農業”を引き続き推進するとともに、新規作物の導入、地産地消の推進、食品工業などの連携による“6次産業化”、他分野からの新規就農促進や企業の参入、国内外への販路拡張などに積極的に取り組み、さらなる発展を目指します。

また、耕作放棄地の新たな活用方法を含めた農地の有効利用、環境保全型農業や観光農業や体験農業などの推進により、活力ある農村づくりと交流人口の拡大を図ります。

### (3) 豊かな森づくりと木材の活用

森林の持つ水源涵養、環境保全、温暖化防止、林産物供給など、多面的な機能を維持するため、林道の計画的な整備や維持管理を継続するとともに、広く人材を求めながら担い手を育成し、林業基盤の充実を図ります。また、広葉樹林化や地域が将来に残したい里山林の整備を進め、その新たな活用策を推進するとともに野生鳥獣との共生を図ります。また、公共施設への利用を含め、品質の高い鹿沼材の利用促進を図ります。

### (4) 地域と連携する商業・サービス業の活性化

市内外の多様な消費者ニーズに対応するための商業環境の充実や異業種間の交流や観光など様々な分野との連携などによる新たな事業を展開する個店や団体を支援します。

また、地域商店会の支援やコミュニティビジネスの促進、地産地消の拡大などに努め、市民の暮らしを支える地域の商業、サービス業の振興を図ります。

さらに、地理的条件を生かし、流通業務地区などへの企業定着を図ります。





### (5) 人と技術が生きる工業の振興

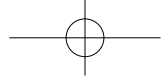
伝統的な技術と世界に通用する先端技術などを持つ木工業や機械金属工業など、地元企業の持続的な発展を支援するとともに、工場適地などへの企業の新規誘致と既立地企業の定着と発展を支援します。

また、本市の自然環境などを生かした多様な分野でのものづくり事業を促進し、時代の変化に対応できる、厚みのあるバランスの取れた産業構造の構築を目指します。

### (6) 働く場の確保と環境づくり

国や県と連携し、多様なニーズに対応した就労支援を行い、安定して働ける場の確保を図ります。特に、若者の定住促進、女性の働きやすい環境づくり、高齢者や障害者の就業機会の拡大に努めます。

また、農林商工の各分野で職業訓練や人材育成の場を確保し、すぐれた技能や高い技術を伝承、習得する機会を提供します。



## 基本目標 4 “人が住みたくなるまちをつくる”

### (1) 次世代につなぐ環境の保全と循環型社会の形成

市民一人ひとりが環境問題に取り組めるよう、環境教育を推進するとともに、省資源、省エネルギー及びクリーンエネルギーの導入に努め、循環型社会の形成と地球温暖化防止への取組を推進します。

### (2) 安全で快適な生活環境の構築

ごみの減量化、不法投棄の防止などにより、ごみ・し尿などの廃棄物の適正な処理に努めるとともに、上下水道や道路環境などの社会資本の計画的な整備や維持管理を推進し、市民が安心・安全で快適に暮らせる生活環境づくりを進めます。

### (3) 総合的な交通ネットワークの形成

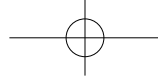
地域間交通の円滑化や安全性・利便性を確保するため、交通結節点である駅前広場などの機能を強化するとともに、骨格となる幹線道路や生活道路などの整備を進めます。

また、交通手段ごとの適切な役割分担や連携により、公共交通機関の機能の充実を図ります。

### (4) 自然との共生による快適空間の創造

緑と清流に恵まれた豊かな自然環境の保全に努めながら、清流に親しめる水辺空間の創出や森林資源などを活用した振興策を推進します。

中山間地域については、生活空間や生産の場としてのすばらしさをアピールして多様な産業を誘導し、魅力あふれる地域づくりを目指します。



## 基本目標 5 “人がふれあうまちをつくる”

### (1) 観光交流の推進とかぬまのイメージアップ

多彩な観光資源をアピールしながら、首都圏を中心に戦略的な誘客活動を展開し、新たな観光資源の発掘により、さらに魅力を高め、心豊かな市民と来訪者とが交流できるまちを目指します。

また、インターネットやマスメディアの活用などにより、鹿沼の魅力を効果的に発信するとともに、市民一人ひとりが故郷の良さを認めつつ、誇りをもってすばらしさをアピールすることにより、市民主体のイメージアップを推進します。

### (2) まちと人をつなぐ都市交流と国際交流の推進

魅力ある地域づくりを進めるため、市民や団体、企業など多様な主体による国内外の地域との連携を図り、異なる文化や異なる価値観を持つ人などとの積極的な交流を進め、地域の活性化に向けた取組を推進します。

### (3) 地域を支える情報通信サービスの充実

ICTの新たな活用と、既存インフラの見直しを進め、安全性の高いネットワークを提供し、迅速な市民サービスを行うための情報環境の整備を推進します。

### (4) 健全で効率的な行政経営

限りある財源の中、健全な財政運営を堅持するため「財政健全化推進計画」に掲げた諸施策の推進を図るとともに、質の高い市民サービスを提供するため、積極的に行政改革を進め、将来にわたり持続可能な行政経営を目指します。

### (5) 開かれた市政の推進

市民に開かれた協働による市政を実現するため、常に市政情報の提供を行うとともに、市民の声に耳を傾けながら、市民参画のもと、迅速できめ細かい行政を推進し、市民満足度の向上を図ります。

